

## 第 10 回 加賀市都市計画審議会 議事要旨

日 時 : 平成 24 年 3 月 26 日 ( 月 ) 14:00 ~ 15:00

場 所 : 加賀市役所別館 3 階 302 会議室

出席者

条例委員	氏 名	所 属 ・ 職	摘 要
条例第 2 条第 2 項 第 1 号委員 ( 学識経験者 )	高 山 純 一	金沢大学 教授	
	馬 場 先 恵 子	金沢学院大学 教授	
	下 口 進	加賀市観光交流機構 専務理事	
	宮 崎 力	加賀農業協同組合 組合長	欠席
	坂 井 弘 信	加賀青年会議所 理事長	欠席
条例第 2 条第 2 項 第 2 号委員 ( 市議会議員 )	上 出 英 雄	加賀市議会 議員	
	高 辻 伸 行	加賀市議会 議員	
条例第 2 条第 2 項 第 3 号委員 ( 関係機関 )	竹 村 裕 樹	石川県南加賀土木総合事務所 所長	代理出席：森裕人 企画調整担当次長
	尾 重 和 彦	石川県南加賀農林総合事務所 所長	代理出席：鶴見正樹 企画調整室長
	上 浦 憲 一	大聖寺警察署 署長	
条例第 2 条第 2 項 第 4 号委員 ( 市 民 )	辻 等	山中温泉地域協議会 会長	
	日 下 典 子	山中温泉財産区管理会 委員	
事 務 局	田中 広志	建設部 部長	
	紋谷 誠二	下水道課 課長	
	谷口 寛	" 参事	
	谷口 睦	" 係長	
	高本 充浩	都市計画課 課長	
	辰野 毅	" 課長補佐	
	西田 佳津男	" 係長	
	北口 陽治	" 主査	
	大和 裕也	" 技師	

会 議

- ・ 部長挨拶
- ・ 新委員紹介
- ・ 高山会長挨拶
- ・ 議 事

(1) 加賀都市計画下水道の変更（排水区域の追加）について説明（事務局：下水道課）

質疑応答

高山会長	加賀市浄化センターの処理能力について補足説明を求める。
事務局	加賀市浄化センターの処理能力としては、1日あたり10,200 m <sup>3</sup> あり、現在1日あたり2,000～3,000 m <sup>3</sup> 処理している。今回追加の汚水量は1日あたり400～500 m <sup>3</sup> と想定される。
森委員	加賀市汚水処理基本構想図で、箱宮、分校地区は、農業集落排水事業区域となっているが、将来公共下水道接続と記載してあるのはなぜか。又、伊切町は、公共下水道事業区域の中に合併浄化槽区域が表示されているのはなぜか。
事務局	箱宮、分業地区は、処理開始から20年が経過しており、今後の維持管理面から将来構想として、公共下水道に接続できないか検討している。伊切町は、当面、合併浄化槽による整備を進め将来的には公共下水道事業での整備を行なう。
高山会長	今回追加となる打越地区のこれまでの計画は。
事務局	これまで、農業集落排水事業による整備を考えていたが、総合的判断により有利となる公共下水道事業での整備とした。
下口委員	地元との協議は行なったか。
事務局	これまでの農業集落排水事業の整備予定から公共下水道事業での整備への変更を含めて協議を行なった。
高山会長	下水道の負担金についてどちらが安くなるか。
事務局	公共下水道事業では1 m <sup>2</sup> あたり415円の受益者負担金がかかり、農業集落排水事業では、各集落により事業費が異なるが、1件あたり平均40～50万円の負担となる。これらを参考に試算すると公共下水道事業での整備の方が1件当たりの負担金は少なくなると見込まれる。
下口委員	観光面から、片山津地区の観光客が増えても処理場は大丈夫か。
事務局	片山津地区の処理能力は、最初に示したが、観光客が増えても十分に対応できる。
高山会長	加賀都市計画下水道の変更については、原案のとおり認めるということでしょうか。
委員	《全員賛成》

(2) 加賀都市計画用途地域の変更（工業専用地域の追加）について説明（事務局：都市計画課）  
 質疑応答

高山会長	工業専用地域は加賀市になかったのか。
事務局	今回初めての指定となる。
馬場先委員	隣接している小松市の用途はどうなっているか。
事務局	工業専用地域となっている。
馬場先委員	農業、周辺景観への影響はないか。
事務局	排水については、末端となっているため影響はない。又、景観については、景観形成地区となっているためそちらでチェックを行なう。
高辻委員	企業が進出を予定しており、この場所を選定したのか。
事務局	交通の便、環境等を考えこの場所に決定した。企業誘致については、商工振興課で行なっている。
下口委員	工業専用地域指定の最大の理由は。
事務局	準工業地域、工業地域、工業専用地域とあるが、工業専用地域では住宅が建てられないという違いがあり、工業に特化した土地利用の推進が図られることである。
辻委員	付近に片山津ゴルフクラブがあるが影響はないか。
事務局	個々の開発ごとに、関係者への確認がなされるよう指導する。
鶴見委員	農政局との協議はどうなっているか。又、隣接の緑地は何か。
事務局	農業振興地域を外す協議は昨年末に終了している。又、国土利用計画の審議会の中でも協議を行なった。隣接の緑地は、防衛省の管理用地となっている。
高山会長	加賀都市計画用途地域の変更については、原案のとおり認めるということによいか。
委員	《全員賛成》

- ・ 閉会(15時00分)